

人口のうごき

	(2月1日現在)	推計)
本 月	前月比	
男	38,531	20減
女	35,942	2増
計	74,473	18減
世帯数	29,454	18減



広報

こまえ

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 2月15日 490号



市民センターでの確定申告出張相談

混雑さけてお早めに

住民税は市役所へ

税金の申告が始まりました

市・都民税と所得税の申告時期を迎えました。市・都民税の申告受け付けは二月十三日から始まっていますが、確定申告は二月十六日から三月十六日まで税務署で受け付けます。例年三月になりますと、申告窓口が大変混雑しますので、相談と提出は早めに済ませましょう。所得税は自主申告・納税ですから書き方等については、確定申告の手引きまたは記載例を参考に、自身で書き、不明な点を説明会や税務署窓口で聞くように心がけましょう。確定申告の書き方や説明は市役所窓口では一切行いませんので注意してください。ただし、「完成された確定申告書」のみ市役所でも預かります。

◎申告しなければならない人

昭和六十二年一月一日現在在狛江市内に住んでいる人で、次の申告をしなくてもよい人以外は必ず申告してください。

◎申告をしなくてもよい人

- (1) 税務署へ確定申告書を提出した人
- (2) 勤務先で、毎月の給与から住民税を天引きされている人で給与以外に他の所得がない場合
- (3) 扶養家族として申告されている人

◎給与所得以外の所得が二十万円以下でも申告が必要

所得税では、給与所得以外の所得(退職所得を除く)が二十万円以下の人、確定申告の必要はありませんが、市・都民税では源泉徴収制度がとられていないので、それらの所得も申告しなければならぬ人

所得税は税務署へ

申告しなければならない人

一般の人 事業、不動産、利子、配当、譲渡などの所得がある人で、各種所得金額の合計が、配偶者、扶養、基礎控除など各種所得控除額の合計を超える人

▼給与所得者

① 給与収入金額が一千五百万円を超える人
② 給与所得以外の所得合計額が二十万円を超える人
③ 給与を二か所以上から受けている人
④ 給与の支払いを受ける際に源泉徴収されていない人

▼みなし法人選択者

納税額がない場合でも必ず申告してください。
還付申告をする人
サラリーマンなどで還付申告をする人は、源泉徴収票や控除を証明する領収書が必要です。還付金は、口座振込みになりますので、申告書下部欄の金融機関名、口座番号を記入して

ください。

車での来署はご遠慮を!

武蔵府中税務署は、申告期間中駐車場がありませんので、自動車での来署はご遠慮願います。また、市役所の駐車場も大変混雑しますので、徒歩か自転車

国民年金保険料は控除の対象に

国民年金の保険料は、社会保険料控除として所得から差し引くことができます。住民税や所得税を申告する人は、申告書の「社会保険料控除欄」に昭和六十一年中に支払った国民年金保険料額を忘れずに記入し、申告を行ってください。

61年中の国民年金保険料

期 間	定額保険料	付加保険料
61年1月～3月 (3か月分)	20,220円 (月額6,740円)	21,420円 (月額7,140円)
61年4月～12月 (9か月分)	63,900円 (月額7,100円)	67,500円 (月額7,500円)
合 計 (61年1月～12月)	84,120円	88,920円
1年分前納の場合 (61年4月～62年3月)	83,140円	87,820円

確定申告の出張相談

日 程	時 間	会 場
2月18日(水)	午前9時～午後4時 (ただし、昼休みを除く)	狛江市民センター
2月19日(木)		
2月20日(金)		

を利用してください。

◎申告に必要な書類

市・都民税の申告をする際、印鑑、所得を証明するもの(源泉徴収票など)、生命保険支払領収書、社会保険の領収書(特に国保税や国民年金保険料など)医療費控除を受ける人は、その領収書。

市・都民税の問い合わせは課税課市民税係へ。

税理士の無料相談

日 程	時 間	会 場
2月25日(水)	午前10時～午後4時 (ただし、昼休みを除く)	狛江市民センター
2月26日(木)		
2月27日(金)		

日程で出張相談を行います。この相談には、例年多くの人が来られ、相談が受けられない場合がありますので、整理券を午前と午後の二回に分けて配布します。満員(午前中約百五十人、午後約百六十人)になり次第、受け付けを締め切ります。

◎ニセ税理士にご注意

税務署に提出する申告書や書類などの作成や税務相談は、税理士の登録を受けた税理士会会員が、一定の手続きをしている弁護士等に限定されていますので、依頼される場合は十分ご注意ください。

◎青色申告で節税を

事業所得、不動産所得などがある人には、青色申告をお勧めします。青色申告とは、毎日の仕入れや売掛金などを帳簿し、帳簿を保存することによって、いろいろな特典があり、節税と経営の合理化が図れます。今年から青色申告を希望される人は、三月十六日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

◎納税は便利な口座振替を

所得税の第三期分の納期は三月十六日ですが、口座振替にしますと納期から約三週間後に振り替えられますので、事業の資金繰りに大変便利です。口座振

替の申し込みは、三月十六日までに税務署または金融機関へ。

所得税第三期分の納税

納期は三月十六日です。期限内に完納が困難な人は、次の手続きをしてください。

(1) 確定申告書を期限内に提出し、第三期分税額の二分の一以上を期限内に納付すること。

(2) 申告書下部の延納届出欄に延納金額を記入すれば、六月一日まで延納できます。ただし、年七・三割の利子税がかかります。

税の質問は

テレホンサービスで

税のテレホンサービスを存知ですか。「税金はむずかしい」という人のために電話一本で、手軽にしかも簡単にあなたの知りたい税の情報を繰り返し聞くことができます。利用時間は午前九時から午後九時まで、次の電話番号で受け付けています。

▼ブッシュホン式 二二二一七七七七
ダイヤル式 二二二一三三三三
詳細は、税務署へ。

固定資産課税台帳の縦覧
三月二日(月)から三月二十日(金)まで(土曜日は正午まで・日曜日は除く)課税課の窓口で行います。

この課税台帳に登録された固定資産の評価額は、昭和六十二年の固定資産税・都市計画税を算定する基礎となるものです。特に、昭和六十一年中に土地の分・合筆や家屋の新増築等を行った人は、この機会に台帳を確認(縦覧)してください。

縦覧のできる人は、昭和六十二年一月一日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している本人、またはその関係者です。なお、縦覧の際に印鑑が必要ですので持参してください。詳細は課税課へ。

高齢化社会を考える懇談会

施設の建設や在宅看護など

一市長に報告一

- 狛江市の高齢者施策とその基本的なあり方を検討していた「狛江市高齢化社会を考える懇談会（会長・副田義也筑波大教授、中和泉在住）」は、このほど報告書をまとめて石井市長に提出しました。同懇談会は、市内の老人関係団体から十名の委員を選び昭和六十一年四月に発足し八か月にわたり集中的、精力的に協議を重ねました。報告書の概要は次のとおりです。
- △長期基本計画▽
- (1) 市内に特別養護老人ホームを二施設建設する。
 - (2) 市内の病院に老人専用病棟、あるいは専用病床を。
 - (3) 老人福祉センターの増設
 - (4) 寝たきり老人、痴呆老人に対する在宅医療、在宅看護のための医師、看護婦、保健婦などの巡回訪問制度
 - (5) 高齢者事業団のための施設の拡充、整備
 - (6) 常設のゲート・ボール場の確保 など
 - (7) 老人クラブの充実
 - (8) ボランティアの養成・研修
 - (9) 地域活動の充実 など。
- また、一般の方は市図書館で閲覧することができます。
- △短期基本計画▽
- (1) 老人相談窓口の設置
 - (2) 福祉・保健・医療などの情報交換の場づくり
 - (3) 老人の生活実態調査の定期的実施
 - (4) 老人家庭奉仕員派遣事業の拡大
 - (5) 老人アパート制度の整備拡充
 - (6) 老人クラブの充実
 - (7) 高齢者教育の充実
 - (8) ボランティアの養成・研修
 - (9) 地域活動の充実 など。
- なお、報告書は冊子にまとめられ、三月初めには、関係団体に配布する予定です。
- また、一般の方は市図書館で閲覧することができます。

推進協議会が市長に提言

- めを行うのに、中心となる部課を定めることが望ましい。
- 二、関連した事業の相互把握とともに、実施する事業の徹底と効率化を図ることが望ましい。
- 三、現在の施設の機能を高める事業を図ることが望ましい。
- 四、(仮)健康づくり推進協議会の常設が勧められる。
- 五、市民の健康づくり推進のため、幅広い視野からの専門機関が統合されたシステム機構の形成が望まれる。
- 四、市民の健康づくり推進のため、民間活力との提携が望まれる。
- なお、この提言は一冊の本にまとめられ、三月上旬関係機関等に配布の予定です。市立図書館で閲覧できます。

あなたのキャリアを生かしてみませんか

高齢者 事業団 新しい会員募集中

狛江市高齢者事業団では、新規会員を募集しています。あなたのキャリアを生かしてみませんか。

「仕事の種類」ふすま、障子、壁紙などの張り替え、庭木の手入れ、簡単な大工仕事・修理、板金、塗装、木工、除草、清掃、雑役、その他軽作業。各種施設の管理・受付、和裁、洋裁、着付け指導、仕立て。各種組合立、一般事務、経理事務、毛筆、筆耕、宛名書き、家事手伝い、その他。

「働いたお金は」自分が働いた仕事に応じて、事務局から支払いを受けます。強制されることはありません。

「安心して働けます」仕事の責任は、事務局が負います。仕事内容は、事務局から支給されるので、安心して働けます。

「安心して働けます」仕事の責任は、事務局が負います。仕事内容は、事務局から支給されるので、安心して働けます。

環境週間 ポスター用 絵画を募集

昭和六十二年の環境週間は六月五日から十一日までですが、「環境週間狛江市実行委員会」では、メインテーマ「よい環境自然と人の調和から」に合った住み良い生活環境の願いを表現した絵画を次のとおり募集しています。

【作品】四ツ切画用紙(三七九×五四〇mm)に水彩・クレヨン・油彩等画材は自由・絵画の中には文字を入れないでください。

【参加費】二万円程度

【定員】四十五名

【申し込み】詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三三〇)へ。

【給食納入業者の登録】市教育委員会では、昭和六十二年度学校給食納入物資の納入を希望する業者登録を行います。【受付期間】二月十六日(月)から二月二十一日(土)まで

【申請書類】申請書、営業概要表(いずれも学務課で配布)

【衛生監視員】(該当業者は十八日までに武蔵調布保健所へ連絡のこと) 営業許可書の写し【提出・問い合わせ】教育委員会学務課へ。

市職員募集

市では、昭和六十二年度市職員募集を次のとおり行います。

【職種】保健婦

【募集人員】一名

【資格】昭和十四年四月二日以降生まれの者で、保健婦の資格を有する者

【申込期間】二月十六日から二月二十八日まで

詳細は職員課へ。

高齢者・障害者の雇用促進に御協力を…三鷹公共職業安定所

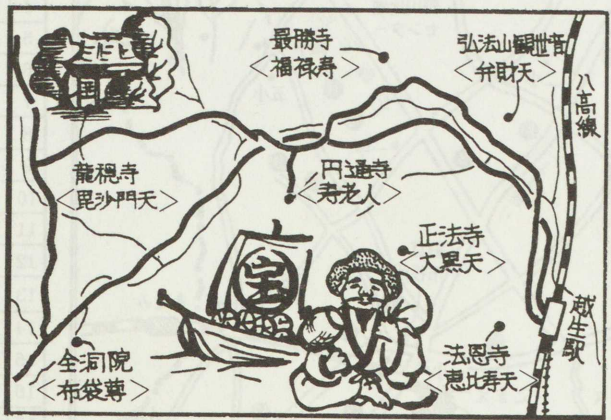
相談

- ◆法律相談 16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木) 午前9時～正午
 - ◆交通事故相談 17日(火) 午後1時～4時
 - ◆人権身の上相談 19日(木) 午後1時～4時
 - ◆行政相談 20日(金) 午後1時～4時
 - ◆土地家屋調査測量表示登記相談 26日(木) 午後1時～4時
 - ◆書類作成相談 27日(金) 午後1時～4時
 - ◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
 - ◆カウンスリング心の相談 25日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
 - ◆高齢者無料職業紹介出張相談 24日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課。
 - ◆更生保護相談 18日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆職業相談(パートタイム) 18日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆ガス・電気相談コーナー 24日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
 - ◆ろうあ者相談 21日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
 - ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
 - ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
 - ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受付は指導室
 - ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。25日(水) 午後7時～9時。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館。予約制。
 - ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
 - ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局
- 保健衛生だより**
- ◆リハビリテーション教室 17日(火) 午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は保健衛生課へ。
 - ◆狛江医師会からのお知らせ
 - ◆今月の無料健康相談 18日(水) 午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は内科、眼科。
 - ◆狛江保健相談所(480-5351)
 - ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
 - ◆4か月児健康相談 18日、25日(水) 受け付けは午後1時から。対象は61年10月中の出生者
 - ◆3歳児健康診断 19日(木) 受け付けは午後1時から

埼玉県越生町で七福神めぐり

市教育委員会では、五十歳か

ら七十歳程度の人を対象にした
熟年ハイキング(七福神めぐり)
を行います。



〔日時〕三月五日(木) 午前六
時三十分集合。午後五時解散
〔場所〕埼玉県越生町。歩行約
五キロ。一部バスで巡ります。
〔対象〕市内在住・在勤の五十
歳～七十歳程度の健康で健脚な
男女
〔募集人員〕四十名
〔費用〕一人、千七百円(保険
・食事代等含む)
〔受付〕二月十七日(火) 午前
十時に市民総合体育館に集ま
れた方で抽選(代理可)
詳細は市民総合体育館(四三
〇一一四)へ。

講演会

「親の悩み・子の悩み」

市青少年委員会では「親の悩
み・子の悩み」をテーマに、ち
ゃんと子どもが見えますか?をテ
ーマにした講演会(市立小中
校PTA連合会後援)を開催し
ます。
親の目から見た子どもの本当
のすがたなどについて専門の講
師がお話します。お気軽に参加
ください。

正吉苑

「やきもの」講演会

特別養護老人ホーム「正吉苑」
では、地域福祉の増進のため広
く地域住民を対象に教養講座を
開催します。参加費は無料。ど
なたでもどうぞ。
〔日時〕二月二十二日(日)
午後一時三十分から三月二十
七(七)へ。

消費生活市民講座

恐るべき輸入食品

輸入に頼る日本の食糧事情の
中で、残留農薬・カビ防止剤・
防虫剤・食品添加物などが心配
されています。
そこで、食糧輸入の現状につ
いて、現場の生の声を聞いて、
皆さんの関心を高めていただき
たいと思います。
当日会場へ直接どうぞ。

消防少年団員募集

狛江消防少年団では、四月か
ら小学校四年生になる新入団員
を募集します。
募集人員は男女各十五名です。
三月三十一日までに狛江消防署
内の消防少年団事務局へ申し込
みください。
詳細は事務局(四八〇一〇一
一九)へ。

市民総合体育館

毎週月・金曜日

スポーツ健康相談

市民総合体育館では、スポー
ツ健康相談を実施しています。
健康づくりに何かスポーツを
始めてみたいと思っている人、
自分に適した運動がわからない
人、地域のスポーツクラブを紹
介して欲しい人など、スポーツ
についての相談をスポーツ健康
相談員が受けています。

登録カードを整理

昨年五月にオープンした市民
総合体育館のトレーニング室に
は、約千人の人が体力測定を行
い個人カードを登録しています。
しかし、せっかく登録をして
も何か月もあるいは一度もトレ
ーニング室を利用していない人
がいます。体育館では、この人
たちのカードを近々整理するこ
とになりました。

健康づくりには、自らが自発
的、主体的に運動などを行うこ
とが大切です。市民総合体育館
でお気軽に相談ください。

〔日時〕毎週月曜日午後六時三
十分から八時三十分。毎週金曜
日午前九時三十分から十一時三
十分。

〔内容〕①幼児、少年のスポー
ツ。②女性のスポーツ。③中高
年層者のスポーツ。④障害者の
スポーツなどについての各種相
談。⑤クラブ紹介。⑥体力測定
などを行い日常生活の中に運動
を取り入れられるよう指導、助
言を行っています。

スポーツクラブ リーダー講習会

リーダーの役割 救急や応急処置

市教育委員会では、地域でス
ポーツ活動を実践しているグル
ープのリーダーを対象に「クラ
ブ運営の問題、事故の救急・応
急処置」の講習会を開催します。
〔日時〕二月二十二日(日) 午
後一時から六時
〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住、在勤のクラ
ブリーダー(講習会)を希望する
人。詳細は中央公民館(四八八
四四二)へ。

家庭教育講演会

明るい社会づくりの会

狛江明るい社会づくりの会で
は、東京家庭教育研究所と共催
で、家庭教育公開講演会を開催
します。
〔日時〕二月二十六日(木) 午
後一時から
〔場所〕福祉会館ホール
〔議題〕現代に期待される子供
の育て方

娯楽映画会

山下少年物語

2月21、22日

福祉会館では、毎回好評を得
ている娯楽映画会として「山下
少年物語」を上映します。
この映画は、ロスオリンピッ
ク金メダリストの山下泰裕六段
の波乱に満ちた少年時代を描い
ています。ご家族そろっておい
でください。
〔日時〕二月二十一日(土)
二(日)へ。

午後七時から一回上映▽二十
二(日) 午前十一時と午後二時
からの二回上映(上映時間一時
間四十一分)。
〔会場〕福祉会館ホール
〔入場料〕無料
〔定員〕五百名
詳細は福祉会館(四八〇一三
一〇一)へ。

緑化宝くじグリーンジャンボ26日から発売 (1等前後賞合わせて8千万円) (1枚300円、予約券不要)

ら。対象は58年12月中の出生者

◆育児学級 26日(木) 午後1時30分～3時30分。健
康な家庭づくり、健康な育児のしかた、離乳食のす
め方、電話で予約を。

◆リハビリテーション教室 27日(金) 午前10時～正
午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他
身体障害の方でリハビリを希望する方。

◆断酒のつどい 21日(土) 午前9時30分～正午。飲
みすぎで困っている方や家族の方。

武蔵調布保健所(0424-842123)
◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月～2歳6か月児。
予約制。詳細は保健所へ。

今月の休日診療

▽15日 向山外科 猪方3-25-35(猪駒通り) 電話
480-8909。▽22日 松岡医院 中泉5-10
18(小田急バス営業所裏) 電話480-4122。
受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30
分まで。夜間診療及び歯科診療(昼間のみ)は、東京
消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。問
い合わせは市役所へ。

児童館だより

火曜日

◎岩戸児童館(489)5414

◆子ども映画会 21日(土) 午後2時～3時。上映は
山の太郎グマ・目をさませトラゴロウ・ゆきちゃん
のこにちは。対象は幼児(保護者同伴)と大人。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分
内容は20日人形劇。27日おひなさま工作。対象は幼児
(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上げき。

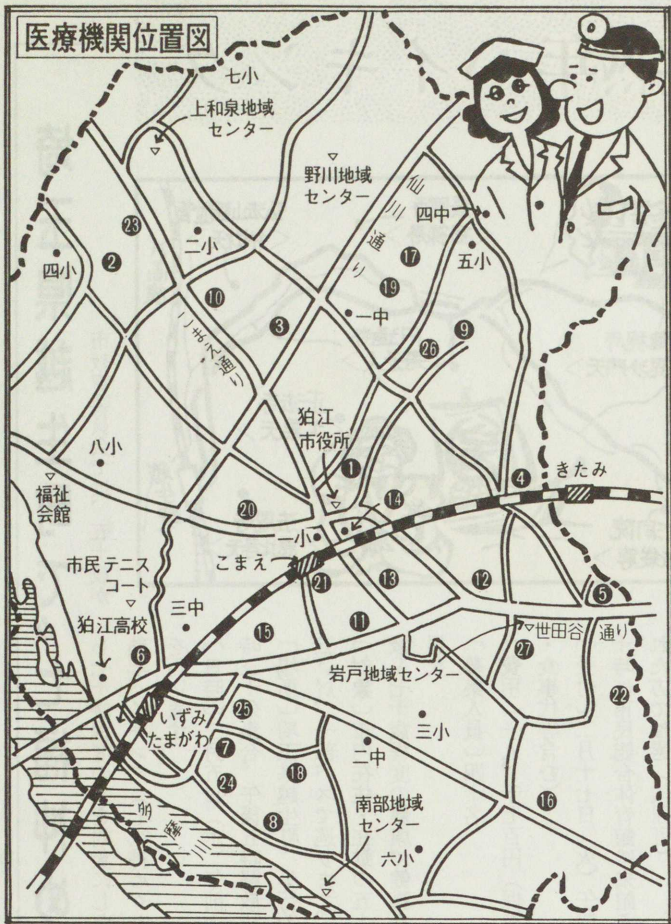
◆母親講座 3月4日(水) 午前10時～正午。内容は
写真立て作り。対象は母親。定員は20名。申し込みは
材料費250円を添えて28日(土)まで。

◎和泉児童館(480)1441
◆子ども映画会 21日(土) 午後2時～4時。上映は
竹取物語・星の王子さま。対象は幼児(保護者同伴)
と大人。

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分
内容は19日かべかきり、26日おひなさま工作。対象は
幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上げき。

日曜日の指定水道工事店番

▽15日 荒井設備(489-4661)
▽22日 栗山設備(489-8805)



一般健康診査実施医療機関

№	医療機関名	住 所	電 話
1	飯田 医 院	和泉本町1-6-1	(480)2349
2	岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
3	岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
4	岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	(480)2051
5	岡 本 診 療 所	岩戸北4-17-14	(480)1933
6	沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)5906
7	小 幡 医 院	猪方3-24-5	(489)6005
8	川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
9	覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(489)1035
10	近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(489)2750
11	狛 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014
12	越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
13	佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(489)1771~2
14	神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
15	多々羅内科クリニック	東和泉1-32-3	(489)1902
16	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
17	永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(489)4395
18	野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
19	藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
20	布施内科医院	中和泉1-4-9	(480)5412
21	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
22	堀 医 院	岩戸南3-9-1	(489)5260
23	松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
24	向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
25	吉 田 医 院	猪方3-2-1	(489)1955
26	若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615
27	東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191~3

一般健康診査

各医療機関へ直接
お出かけください

市では、狛江市医師会の協力を得て、一般健康診査を実施しています。対象者は市内在住三十五歳以上の入居者です。別表の医療機関で実施していますので、診察時間内に各医療機関へ直接お出かけください。

〔一般診査項目〕肝機能検査・総コレステロール検査・問診・身体測定・視診・聴診・腹部触診・血圧測定・検尿

〔精密診査〕一般診査の結果、必要な人を対象に行います。

胃がん検診

余裕があります

二月二十三日(月)から二月二十八日(土)までの胃がん検診の定員にまだ余裕があります。対象は市内在住三十五歳以上の入居者です。会場は市役所。費用は五百円です。

市の交通災害共済

家族みんなで
加入しよう!

市では、三月二日から昭和六十二年度の「交通災害共済」の加入受け付けを行います。

市「交通災害共済」は加入者がお互いに、交通事故に遭った人々を助けるための相互扶助の制度で、狛江市は二十二市町村が共同で行っています。

〔適用される交通災害〕自動車、自転車、原動機付自転車、トローリーバスによる人身事故

消費生活モニター募集します

消費者行政に対する意見・要望などを広く皆さんから伺い、日常の消費生活に反映させるために設けられているものです。

〔応募資格〕満二十歳以上(四月一日現在)の主婦

〔募集人員〕十五名

〔任期〕一年間

〔謝礼〕年間七千円程度(予定)

〔内容〕①年四回程度のアンケートの回答②試問調査、学習会などへの出席

〔応募方法〕はがきまたは封書に住所・氏名・電話番号を書いて二月二十五日までに産業生活課へ。

市民の会分科会

定者説明会を二月二十八日(土)午後二時から市民センター地下ホールで開きます。出席できるのは、一候補者一名以内です。当日は、立候補予定者の印鑑を持参してください。

詳細は選挙管理委員会へ。

市議選立候補予定者説明会

四月二十六日(日)に執行される市議会議員選挙の立候補予定者説明会。

今月は、固定資産税・都市計画税第四期、国民健康保険税第十期、国民年金第十期の納期です。

〔共済期間〕四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで。四月一日以降に加入の場合は、加入の翌日から六十三年三月三十一日まで。

〔掛け金〕一年間、大人四百円

等級	交 通 災 害 の 程 度	共済見舞金
1	死亡した場合	1,000,000円
2	全治365日以上の傷害を受けた場合	280,000円
3	全治180日以上365日未満の傷害を受けた場合	180,000円
4	全治90日以上180日未満の傷害を受けた場合	100,000円
5	全治30日以上90日未満の傷害を受けた場合	50,000円
6	全治7日以上30日未満の傷害を受けた場合	20,000円

身障見舞金	身体障害者福祉法1級又は2級の傷害を残すこととなった時	500,000円
-------	-----------------------------	----------

精神衛生相談

狛江保健相談所では、毎月第一、第三、第四火曜日の午後一時三十分から、精神科専門医による心の相談と酒害相談を行っています。電話で予約を受け付けます。申し込み、詳細は保健相談所(四八〇一五三三)へ。



子どものための野外料理の集い

ボイスカウト狛江2団では、2月22日(日)午前11時から多摩川五本松付近の河川敷で小学生低学年を対象に野外料理の集いを行います。自由参加で無料です。詳細は細野(4881798)へ。

植物講習会

狛江植物同好会では、2月22日(日)午前9時30分から市民センターで山野草の観察について講習会を開きます。講師は内田藤吉先生。参加費300円。詳細は桑原(4891450)へ。

医療・福祉・生活相談会

狛江難病患者と家族の会では、2月19日(木)午前10時から市民

センターで相談会を開催します。どなたでもどうぞ。詳細は原(48816265)へ。

会員募集

社交ダンスローズでは、毎週金曜日午後7時から9時まで市民センターで活動しています。詳細は田口(4896882)へ。

会員募集

多摩太極拳クラブでは、毎週土曜日、市民センター(予定)で、午前10時から練習十八法(中国の医療体操)、10時30分から太極拳の初歩から学んでいます。詳細は渡辺(4896454)へ。

会員募集

狛江市謡曲、仕舞同好会では、2月22日(日)に市民センターで鞍馬天狗、祇王、熊野、俊寛等を行います。同好の会員を募集します。詳細は高島(48018808)へ。

会員募集

囲碁愛好会では、毎週水曜日と木曜日の午後1時から5時まで、岩戸地域センター(予定)で活動しています。会費は無料。詳細は渡辺(4890077)へ。

会員募集

岩戸カラオケ研究会では、毎週木曜日午後1時30分から4時30分まで岩戸地域センター(予定)で歌っています。初心者歓迎。詳細は長沼(4886231)へ。

会員募集

いずみサッカー少年団では、サッカーの好きな現在小学校2年生以上の小学生男子を募集しています。練習日は月、水、土、日曜日。場所は西野川児童グラウンド。詳細は渡辺(43015837)へ。

会員募集

三、四歳児を対象に太陽の下で子どもと一緒に遊ぶ会です。主に毎週木曜日午前9時30分から午後1時まで西河原公園で活動しています。詳細は48315930へ。

講演会

狛江新日本婦人の会子育て小組では、2月28日(土)午後2時から4時まで市民センターで福川須美先生(駒沢女子短大助教授)を講師に招き講演会「なままと育つ」を行います。保育あり。詳細は真田(04248315930)へ。

講演会

狛江特別養護老人ホームをつくる会では、2月26日(木)午後1時30分から都民銀行会議室で「高齢化社会に向けて、地域に特別養護老人ホームの必要性」と題した講演会を行います。講師は石井健太郎氏(特別養護老人ホーム園長)、中井正行氏(元八王子ボランティアセンター所長)。入場無料。詳細は酒見(042448813626)へ。

講演会

狛江新日本婦人の会子育て小組では、2月28日(土)午後2時から4時まで市民センターで福川須美先生(駒沢女子短大助教授)を講師に招き講演会「なままと育つ」を行います。保育あり。詳細は真田(04248315930)へ。